

外郭団体に関する特別委員会行政調査報告

外郭団体に関する特別委員会委員長 沖 久 正 留

1. 日程及び参加者

令和4年11月14日（月）～15日（火）

外郭団体に関する特別委員会委員15名、事務局2名

2. 調査項目

- (1) ユニバーサルツーリズムに対応した環境整備「ユニバーサルフィールド」の取組について（長野県富士見高原リゾート）
- (2) 学校給食のSDGsの取組について（東京都練馬区）

3. 委員長所見

- (1) ユニバーサルツーリズムに対応した環境整備「ユニバーサルフィールド」の取組について

神戸市でも、年齢や国籍、障害の有無を問わず、あらゆる旅行者が快適に安心して楽しめる、いわゆるユニバーサルツーリズムを推進している。

具体的には、様々な企業・団体により、交通インフラや宿泊施設などのバリアフリーに対応などハード面での取組が進められている。

また、民間法人と連携し、2009年4月より全国初の取組として「神戸どこでも車椅子事業」として開始した車椅子の無料貸付（市内12ヶ所）や観光情報誌の発行、バリアフリー対応した宿泊先や観光施設を紹介する旅行支援事業などの取組を進めている。

更に、「須磨ユニバーサルビーチプロジェクト」として、須磨海岸をたくさんの方にも楽しんでいただけるように、障害者利便施設を海開き期間に開設している。

例えば、期間中にビーチマットの設置とサポートスタッフの配置を行って、水陸両用車椅子ピッコキャンプの運用や、メガSUPに水陸用車椅子ヒッコキャンプを乗せて水上遊泳の取組など実施している。

一方、このように一定取組は進めているものの、2年後のパラ陸上、2025年の関西万博、更に神戸空港の国際化など見据えて、一層の取組が必要との観点から、先進的な事例を参考とするため視察させていただいた。なお、折角の機会なので現地体験も行った。

長野県八ヶ岳の一角にある長野県富士見高原リゾートは、元々「青少年が自然に親しみ・心身を鍛える場を作り・家族連れで憩うことの出来る場を作る」

そういった新しい意味のレクリエーションの場を創造していく長野県の観光開発の流れの中で、広原財産区が無償提供してくれた土地660haの富士見高原保養地として生まれたのが発祥となっており、現在は、富士見高原リゾート株式会社が管理運営を行っている。

ここでは、「誰ひとり取り残さない、誰とでも気軽に、誰とでも楽しめる場」をコンセプトに、花の香や鳥のさえずり、風の音や星の輝きなどを、子どもやお年寄り、障害者と介護者や家族など誰もが共に感じ、楽しむことが出来る場所を「ユニバーサルフィールド」と定義し、バリアがあってもこれを楽しみながら解決出来る環境づくりを行っている。

まず、麓から「天空の遊覧カート」と呼ばれる、ゴルフカートを利用したパークモビリティが、路面に埋設した電磁線を検知して自動運転し、ハンドル及びブレーキ操作も一切なく、標高差200m、片道1,500mの距離を約30分程度で登り、標高1,420mにある「創造の森・展望台」まで運んでくれる。

後部には車椅子、ベビーカー、三脚なども載せることが可能となっている。



途中、白樺の森林を通り、徐々に冷気を感じながらも眼下に見通す風景に魅入りながら、また、下ってくるカートの楽しそうに乗っている皆さんと挨拶も交わしながら、創造の森に到着。

富士見高原の創造の森では、富士山をはじめ多くの山々を見渡すことが出来、誰もが素晴らしい光景を味わうことが出来ている。

また、季節に合わせて設置場所を変えることができるテーブルも、車椅子利用者が自然と話の輪に加わることができるように配慮されたものとなっている。



創造の森では、けん引式車椅子補助装置を付けた「JINRIKI」とアウトドア用車椅子「HIPPO」を体験。

「JINRIKI」は、利用者の車椅子の前面に装着することで、前輪を浮かせ、芝生や砂利の上での走行を可能にする補助装置で、車椅子の前輪を持ち上げることで楽に走行することが出来、前後で家族などが介助できることから、安心して坂道でも気軽に利用できる機器となっている。

また、「HIPPO」は、水陸両用の車椅子で、大きなタイヤと介助しやすく伸びた持ち手により不整地でもスムーズな走行が出来るもので、一般的な車椅子と比べ背もたれがリクライニングし、足を伸ばせるため、快適に乗ることが出来る。

園内の遊歩道は、ウイングチップを敷き詰めて負担のないような環境整備となっている。

なお、共に無料で貸し出しを行っており、またこれらは災害時の要配慮者の避難支援においても活用が期待され、既に避難訓練時も使用されているとのこと。



このように、これらは簡単な説明を聞くだけで、体力的負担が少なく利用できる補助機器（道具）があることで、ハンディの有無に関わらず誰もが利用しやすいスポットを形成しようとしている。また、利用方法も幅広く、車椅子利用者はもとより、歩行に不安を抱える高齢者、義足利用者などにも利用されており、利用者には大変喜ばれ、関連の利用者数が年間6万人を超える規模にもなっている。（平成29年度）

また、今回は体験出来なかったが、スキー場で利用、楽しむことが出来る、着座式スキーの「バイスキー」や「デュアルスキー」はじめ着座型ハンドル式スキーの「スノーカート」なども用意されている。

その他、折り畳み式電動カートやパラモーションと呼ばれる電動車椅子利用者向けの電動カートなど、様々なニーズに適用できるように範囲を広げている。

更に、地域トラベルサポーターを配置することにより、現地での対応を可能

にしているほか、地区社協・民生児童委員向け体験会、子供向け体験会などを通して、地域連携も行っていて、外出支援や観光・福祉・人権を学ぶ機会となっている。

以上、このような取り組みは、SDGs の理念のもと、特に山岳地域における「障害者差別解消法」に基づき「合理的配慮」の提供を実現するものであり、とても先進的で素晴らしい取組だと感銘を受けた。

神戸市には、森林植物園、摩耶山、六甲山、人工スキー場などの素晴らしいポテンシャル、環境のもと、須磨海岸での取組も含めて、それぞれのロケーションのなかで、「出来ない」「楽しめない」と諦めさせることなく、「出来ない」を「出来る」に、「楽しめない」を「楽しめる」ようにするため、この事例も参考にしながら、知恵・アイデアを出して一層前に進めていく必要があると痛感した。

今後は、このように一度に全ては無理だが、まずはモデルコースを作り、体験動画発信するなど、試行的に進めていってはどうかと思う。



(2) 学校給食の SDGs の取り組みについて (東京都練馬区)

特に近年の特別委員会ははじめ議会内で学校給食に関して、食の安全、食育、地産地消や資源化等の議論が活発に行われており、とても関心の強いテーマの一つであることから、食育についてはもとより、食品ロス抑制や再生利用（資源化）など SDGs の観点からも積極的、先進的な取組の好事例として視察させて頂いた。

○食育について

食育については、国が掲げる重点事項を踏まえて策定した食育推進計画に基づき、実に細かく、熱心に取組が進められている。

まず、目標を達成するために、毎年度、食育推進委員会を設置。構成員は校長、栄養教諭を含む教員、栄養士等で構成された組織体であり、全小中学校における指導体制が充実するよう、食育の取組の把握や周知のための研修会も実施している。

更にと組が進むよう、3つの柱、すなわち、

1. 学校における食育の充実
2. 学校給食の充実
3. 学校・家庭・地域が連携した食育の推進 を掲げ、

具体的なポイントとして以下列挙すると、

1. 学校における食育の充実について

(1) 校内指導体制の充実として、食育推進チームを全小中学校で設置。このチームは校長・副校長を含む教員で構成され、その構成員の中から食育推進リーダーを選任。校長のリーダーシップのもと、食育推進リーダーが中心となって、各学校の食に関する全体計画に沿って円滑に食に関する取組が行われるよう、校内での指導体制の調整や外部講師の招へいなどの連絡調整を行っている。これにより、組織として食育を推進することが可能となっている。

(2) 全体計画・年間指導計画の充実

全ての小中学校で、小中一貫教育を推進しており、食育に関しても様々な取組が行なわれている。例えば、中学校の家庭科の担当教員が小学校を訪問し、6年生を対象に食に関する出前授業を実施することで、進学する中学校での給食等について知る機会を設ける取組や小学校の献立を同じ日に中学校でも提供し、中学生が小学校時代を懐かしむ機会を設けた学校などがある。

このような取組により、小学校中学校の垣根を超えた食育の充実が図られている。

なお、練馬区の小中一貫教育は、いわゆる施設一体型の小中一貫教育というのは1校だけで、他は同じ中学校区において、小学校の教員が中学校に行き、中学校の授業を見る、その反対もあり、または子供同士の交流を行ったりしている。

いわゆる小中連携教育を指していると思われるが、だから食育の相互連携も可能だと思う。いずれにせよ、練馬区の小中一貫教育の取組は、別途詳細に伺いたい内容だと思う。

2. 学校給食の充実について

(1) 食事内容等の充実

練馬産農産物を活用している。例えば練馬区の特産品である練馬大根を使用した練馬スパゲティがあり、給食で出される日は、朝から楽しみにしている生

徒も多く、いつもより残食も少ないと伺った。このように地場産物を活用することは、安心安全な新鮮な食を味わえるだけではなく、食品ロスの抑制やSDGsの観点からも重要であり、食料の輸送に伴う環境負荷の低減は、持続可能な食の実現に繋がるとしている。

(2) 食品ロスの抑制と再生利用

地場産物の活用のほか、メニューを事前に選択できるセレクト給食の取組も定期的に行っている。例えば、給食のメインのおかずについて肉を主としたおかず、魚を主としたおかずが良いか、事前に児童一人一人にアンケートをとり、当日は選択した方のおかずを食べられるようにする取組により、児童生徒は、食事を楽しむようになり結果、食品ロスに繋がっている。

3. 学校・家庭・地域が連携した食育の推進について

体験活動や交流による食育の推進として、緑豊かな特性を生かし、近隣農家と協力して、練馬大根づくりやさつま芋掘りなど様々な体験学習を行っている。

また、中学校の部活動においても、学校敷地内の農園を活用し、農業者から助言を貰い、農作物作りを行っている学校もある。

なお、近くに農業者がいななどの理由から農業者との連携が難しい小学校については、区の方で農業者と学校のマッチングを行っており、全ての小学校において農業者と連携した教育活動を実施している。

このような取組を食育推進委員会で各学校から情報を集約し、適宜見直しを図るなど、着実に計画が進むようにチェック・検証しており、とても熱心に取り組まれている。

○地産地消の取り組みについて

練馬区の場合は、多様な野菜を栽培しているため、区内の野菜のみを扱って地産地消としており、練馬区産の野菜をどれだけ使うかを考えている。また、近隣の農家と学校が直接契約して取り組むなど、ここならではの特長的な取組をされている。

なお、区内地場産物使用の目標については、年間使用平均日数を小学校60日、中学校60日を令和8年度末の目標としている。

また、各学校では、全校が同じ日に同じ練馬区の地場産物を食べる一斉給食の日を年3回設け、区の自然・文化・産業等に関する理解を深め、食物への感謝の気持ちを育む機会とするなど特長的な取組もされている。

○給食の調理くず等の堆肥化について

平成6年度から平成14年度の間にはまず区内の小・中学校8校に順次コンポスト化装置を設置し、学校給食の調理くず等を資源化する事業を開始している。

更に、平成14年度からは、残りの小・中学校から回収した調理くず等を学校給食リサイクル肥料「練馬の大地」として肥料化し、有機質肥料として農業生産者が使用している。

現在は、事業者にて区が委託し、小中学校97校のほか、保育園、福祉施設や区役所本庁舎にも範囲を広げて事業を展開しており、区は回収を行う事業者と各施設との連絡調整が主な役割となっている。

委託費用等は区が負担し、資源化された有機性肥料の販売収入は事業者側になっているが、費用負担してでも再生利用（資源化）などSDGsの観点からこのような取組を、議会・区民も理解されての事業として展開しており、全国的にもあまり例がない先進的な事例だと思う。

一方、神戸市でも過去に、コンポストによる資源化をモデル的に試行した時期があったが、「匂いがひどい」「虫が湧く」などの苦情もあり、管理の大変さが課題でそのままになった経緯があった、と聞いている。今後については、分別・回収・運搬等の仕組みを作る必要があり、どこまでのニーズがあるかどうか、議論されるのではないかと思う。



以上、このように学校給食に関して、様々な具体的な取組事例を伺い、地域性は異なるものの多くの参考となるアイデアがあり、短時間ではあったがとても中身の濃い視察となり、今後に大いに生かしていけるのではと思う。



以上